大橋川通信

大橋川改修情報紙

2021. 2
Vol.61
刊行／大橋川コミュニティーセンター

水辺の社会実験を実施

松江市では、令和2年6月27日から11月29日まで、宍道湖畔の公共空間の利活用推進と飲食店事業者の支援のため、湖畔の2つの公園においてキッチンカーの出店による社会実験を実施しました。散歩や夕日鑑賞で訪れた市民・観光客など多くの方に楽しんでいただき、出店された事業者の方にもご満足いただくことができました。

また、大橋川改修の事業用地として暫定的に未利用となっている公共空間で小規模イベントなどを実施する社会実験を令和2年11月13日（金）から行っています。現在は焚火を囲んで語らいのひとときを過ごしていただくイベントを定期的に行っており、今後も様々な企画を募集し活用を図っていきます。

〈水辺の社会実験に関する問い合わせ先〉
松江市 歴史まちづくり部 大橋川治水事業推進課
TEL 0852-55-5379

白潟公園

白潟の事業用地

大橋川コミュニティーセンターで「自然災害から暮らしを守る」をテーマにした勉強会を開催しました

島根大学教育学部
付属義務教育学校の
4年生のみなさん

令和2年10月26日に大橋川コミュニティーセンターで、島根大学教育学部付属義務教育学校の4年生のみなさんと「過去の水害」「治水対策」についての勉強会を開催しました。

【みんなの感想】（一部）
・松江市がつかるとみんなが困るから色々と作戦を立ててるな。
・垂直ひなんをしないといけない時は、僕は4階なので1階の○○君を家に呼びたい。

尾原ダムのプロモーション映像を放送中

大橋川コミュニティーセンターでは、尾原ダムのプロモーション映像を放送中。普段入る事ができないダムの内部や、ドローンによる映像でダムの詳細を確認する事ができます。

外観

内部

大橋川コミュニティーセンター

［休館日］土日祝祭日・年末年始 ［開館時間］9:30～16:00 ［駐車場］なし
〒690-0887 松江市殿町383番地　山陰中央ビル1階
TEL（0852）28-3621 FAX（0852）28-3623
E-mail：izumo@cgr.mlit.go.jp
ウェブサイト：http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/comisen/

大橋川コミュニティーセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が共同して管理・運営をしています。

『出雲国風土記』に登場する「朝酌渡（あさくみのわたり）」と関連する遺構を発見しました。

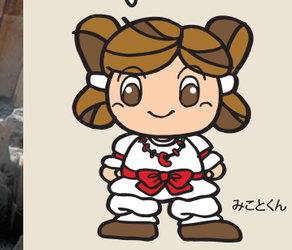

出土遺物写真

古代山陰道と「朝酌渡」の推定位置

昨年6月からの朝酌矢田Ⅱ遺跡（朝酌町矢田地区）の発掘調査で7世紀後半～8世紀代と考えられるスロープ状の石敷護岸が確認されました。石敷は人工的なもので、石に混じって小割にされた須恵器も敷かれており、船揚げ場や荷揚げ場等として使われたと考えられます。

平成28年には同地区の市道脇の発掘調査で『出雲国風土記』に記載された官道「枉北道（おうほくどう）」と考えられる道路状遺構が発見されており、古代の官道に伴う官営の渡し場としては全国初の発見例です。古代の河川護岸や船着き場の構築技術を知ることができる貴重な事例になります。

掲載「島根県教育庁　埋蔵文化財調査センター」

上追子地区工事状況

上追子排水機場では、令和2年10月にポンプを移設し、令和3年出水期までに周辺の堤防整備も完了させ、大橋川改修に最初（平成23年度）に着手した上追子地区の治水事業が概成する見込みです。排水機場の能力は、上追子排水機場（旧）の5.4m³/sに比べて上追子排水機場（新）は10.4m³/sに向上します。

屋外で全体説明

排水機場内のポンプ設備の見学

令和2年10月27日に城東地区治水対策協議会へ上追子排水機場の現場見学会を開催しました。協議会員のうち23名の方が参加し、2班に分かれて施設を見学していただきながら、上追子排水機場の概要や治水効果等を説明しました。

白潟地区事業進捗状況

大橋川の入口である白潟地区では、洪水をスムーズに流下させるため、川幅を広げます。現在、用地交渉・家屋調査（工事前）・埋蔵文化財調査（準備）を進めています。埋蔵文化財の試掘調査では、中世～近世の陶磁器などが出土しました。

出土した陶磁器
戦国時代（16世紀）の備前焼や江戸時代（17世紀）の唐津焼などが見つかっています。

東本町5丁目地区工事状況

矢板打設
軟弱地盤の上に堤防を作るために、地中に矢板を打ち込みます。

松江市街地は軟弱地盤であり、堤防を作るため、東本町5丁目では、令和2年8月から矢板打設を始めています。

向島～東本町4丁目は、人々が集い、安らぐことができる景観や水辺の回遊性に配慮した堤防整備を行います。

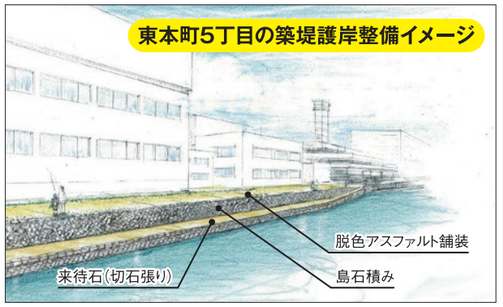

東津田地区工事状況

東津田地区では、平成29年から堤防整備を実施しており、令和3年出水期までに堤防が概成する予定です。

現在は地盤改良を行っています。将来、洪水を安全に流下させることを目的に、環境に配慮しながら堤防前面の河道掘削を行う予定です。

地盤改良
軟弱地盤の上に堤防を作るために、堤防の下を強固にします。